## 建設リサイクル法第10条の土木事務所への 届出はオンライン(ィンターネット)からできます!

## 大分県内の以下の地域で行う工事については、土木事務所の窓口まで行か ずに、オンライン(インターネット)から届出ができます。

検

索

大分県 電子申請 建設リサイクル法

## ●届出対象地域はこちら

工事を行う地域	受付窓口 (土木事務所)	担当課名等	電話番号
国東市 姫島村 杵築市 日出町	大分県 別府土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0977-67-0216(直通)
由布市	大分県 大分土木事務所	建築住宅課 建築住宅第一班	097-558-2147(直通)
臼杵市 津久見市	大分県 臼杵土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0972-63-4136
豊後大野市 竹田市	大分県 豊後大野土木事務所	企画調査課 建築住宅班	0974-22-1056
九重町 玖珠町	大分県 日田土木事務所	企画調査課 建築住宅班	0973-23-2141
豊後高田市	大分県 中津土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0979-22-2110

※大分市、別府市、佐伯市、日田市、中津市、宇佐市での工事 については、大分県のホームページからの届出はできません。 これまでどおり、該当する市町村へ届出をお願いいたします。



【お知らせ】 令和4年8月15日(月)から新システムへ移行しました。

今後は、下のURLからオンラインによる届出をお願いします。

URL: https://www.pref.oita.jp/site/recycle/10jyoutodokede-denshishinsei.html

<u>※従前の「大分県電子申請システム」からの届出は、令和4年9月17日以降</u> <u>は受付けません。</u>ご不便をおかけしますが、ご了承下ください。

▼具体的な手続きの流れについては裏面をご確認ください。



## オンライン(インターネット)手続きの流れ



